

## 長野県食と農業農村振興審議会北アルプス地区部会委員公募要領

### 1 趣旨

農業農村振興に関する幅広い意見を農業振興行政に反映させるため、「長野県食と農業農村振興審議会」の北アルプス地区部会の委員を公募します。

食と農業農村振興審議会北アルプス地区部会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例（長野県条例第25号）」及び「食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規定」に基づき、農業者、農業協同組合、農業委員会、その他農業関係団体、市町村、消費者及び食品産業・流通産業の代表者等で組織され、北アルプス地域における県民の意見反映、北アルプス地域の特性を活かした発展方向の策定及び検証を行います。

### 2 募集人数

農業者1名、消費者1名程度

### 3 応募資格

次の条件を全て満たす者とします。

- (1) 大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村のいずれかに居住し、令和8年4月1日現在で18歳以上の者
- (2) 北アルプス地域（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）の農業政策に関心を持ち、今後の北アルプス地域の農業施策について農業者又は消費者の立場から意見を述べるができる者
- (3) 年1～2回程度開催する長野県食と農業農村振興審議会北アルプス地区部会に出席できる者

### 4 任期

2年間（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

### 5 応募方法等

- (1) 長野県食と農業農村振興審議会北アルプス地区部会公募委員応募申込書に必要事項を記載し、申し込みをお願いします。
- (2) 応募は、郵送（募集期間最終日の消印有効）、持参、電子メール、ファクシミリで受け付けます。
- (3) 御提出いただいた書類は返却いたしませんので御了承ください。

### 6 募集期間

令和8年5月20日（水）から5月29日（金）まで

### 7 選考方法

- (1) 委員は、募集期間終了後書類審査により選考し、決定します。
- (2) 選考結果は、令和8年6月下旬までに応募者に御連絡します。

### 8 申込書提出先及びお問い合わせ先

長野県北アルプス地域振興局

北アルプス農業農村支援センター 農業農村振興課 農業振興係

所在地：大町市大町 1058-2 長野県大町合同庁舎内

電話：0261-23-6511（直通）

ファクシミリ：0261-23-6512

電子メール：[kita-nosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:kita-nosei@pref.nagano.lg.jp)